



くにながみ

第121号
2011(平成23年)
— 9月 —



第48回国頭郡軟式野球競技大会優勝・国頭村チーム

国頭村の人口

(人・戸)

平成23年6月末現在

平成23年7月末現在

世帯数 …… 2,442 出 生 …… 3
総人口 …… 5,333 死 亡 …… 6
男 …… 2,671 転 入 …… 15
女 …… 2,662 転 出 …… 18

世帯数 …… 2,443 出 生 …… 4
総人口 …… 5,332 死 亡 …… 6
男 …… 2,669 転 入 …… 20
女 …… 2,663 転 出 …… 19

死亡届・国籍喪失届が未提出となっている皆様へ

法務局が行った調査によると、住所が分からない(戸籍附票に住所の記載がない)100歳以上の高齢者が沖縄県全体で1万1,000人余存在することが判明し、当村においては、87人の住所の分からない100歳以上の高齢者の戸籍が存在することが明らかとなっています。

このような戸籍が存在している大きな理由は、親族等から提出されるべき死亡届等が未提出となっていることが考えられます。

親族など関係者の戸籍で、まだ死亡届等を提出していない方がありましたら、早急に届出をしてください。

届出は、下記の各事案に応じて添付資料をつけて住民課へ提出してください。

記

1 死亡届

- ① 死亡診断書や外国の身分登録機関で登録された死亡証明書がある場合は、当該証明書(外国の官憲が作成した証明書については翻訳文をつけてください。)を添付してください。
- ② 死亡診断書等がない場合は、死亡診断書等に代わるものとして、死亡した方の遺体を確認した人の死亡現認書(誰が、いつ、どこで、どのような状態で亡くなったかを記載した書面)や葬儀に参列した方の参列証明書、位牌があるときはその写真など、死亡を証明する資料を添付してください。

2 国籍喪失届

日本人が外国へ渡航し、自己の希望で外国の国籍を取得したときは、外国の国籍を取得した時点で自動的に日本国籍を喪失しますので、親族等で該当者がいましたら、外国国籍取得を証する書面(帰化証明書等)を添付して、国籍喪失届を日本大使館等に提出するよう連絡してください。

詳細や不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

国頭村役場 住民課 TEL 0980-41-2142

又は、那覇地方法務局戸籍課 TEL 098-854-7953 同 名護支局 TEL 0980-52-2729



安定的な生産、出荷で消費者や市場から信頼される産地として、平成23年6月6日に沖縄県より小ぎくの拠点産地に国頭村が認定され、比嘉俊昭沖縄県農林水産部長から国頭村長へ拠点産地認定証が交付されました。国頭村長より、「村は第1次産業を推し進めている。今回の認定を励みに、なお一層力を入れ生産基盤を築きたい」と挨拶しました。本村の拠点産地の認定は、「タンカン」、「木材」、「マンゴー」に続いて四品目となりました。

国頭村が小ぎくの拠点産地に認定

一般コミュニティ助成事業



財団法人自治総合センターより、平成23年度一般コミュニティ助成事業の助成を受け、鏡地区の備品を整備しました。内容としては区の行事で使用するテント、テーブル、イス、音響器具、地デジテレビ、カラオケ等となっています。

本事業は宝くじの助成金により整備されたものであり、今後さらなる地域活動の活性化が図られる事となります。

発見30周年記念

クイナ(917)の日まつりについて

1981年に新種として認定されたヤンバルクイナが、今年で発見されてから30周年となります。そこで、主な生息地である国頭村において、これからヤンバルクイナやケナガネズミなどの貴重な動植物と人間が共に生きていくために、地元住民のみならず県内外の人々が共に取り組みを考える機会を提供することを目的に、下記のとおりクイナ(917)の日まつりを実施いたします。

日時 平成23年9月17日(土) 10:00～

会場 メイン会場・・・やんばる学びの森

サブ会場・・・くいなパークゴルフ場(ヤンバルクイナ保護シェルター及び観察小屋)道の駅「ゆいゆい国頭」

実施内容

メイン会場(ビクターセンターホール)		メイン会場(屋外体験ブース)	
内 容	開催時間	内 容	開催時間
基調講演・・・財団法人山階鳥類研究所 尾崎 清明 氏	13:00	ヤンバルクイナキーホルダーづくり体験・マイ箸づくり体験	10:00
活動発表・・・沖縄県立辺土名高等学校 サイエンス部及び放送部	13:30	折り紙でヤンバルクイナづくり体験	10:00
「ヤンバルクイナと私たち」シンポジウム	13:50	お楽しみ抽選会つき やんばる自然クイズラリー ※抽選会15:50～ (抽選券配布は14:00まで)	10:00
ヤンバルクイナポスターコンテスト表彰式	14:45	やんばるの身近な生き物をみよう (展示室)	10:00
やんばる写真展2011表彰式	14:55	メイン会場(国頭の物産展ブース)	
ヤンバルクイナチャリティーパークゴルフ大会表彰式	15:05	クニガミドーナツ無料試食会	15:00
活躍中! マングース探検犬デモンストレーション	15:20	山原猪豚と鳥野菜の「やんばるスープ」無料試食会	15:00
子どもたちが歌う「ヤンバルクイナの赤ちゃん」コンサート	15:35	サブ会場(クイナパークゴルフ場)	
活動団体パネル展	10:00	ヤンバルクイナチャリティーパークゴルフ大会	09:17
		サブ会場(国頭村観光物産センター)	
		ペットのドリンゲしつけ教室(対象:犬、猫)	10:00～12:00

★特別企画

森林ガイドツアー
無料体験(事前申込み)



宿泊・体験のクイナまつり
(通常の2割引・事前申込み)



特別企画申込み先:「やんばる学びの森」
TEL:0980-41-7979

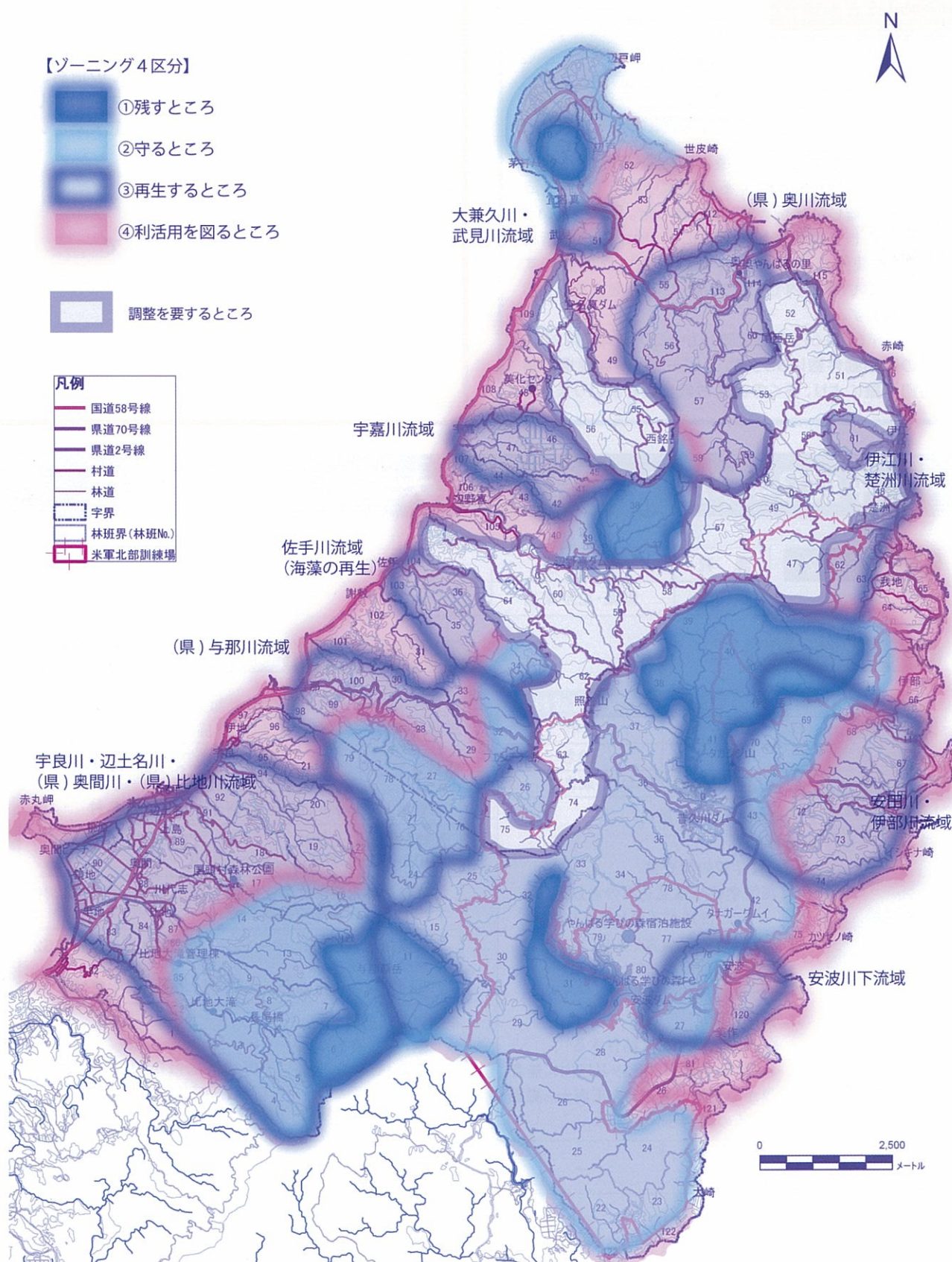
村の指定金融機関が代わりました

国頭村の公金の収納及び支払の事務を取り扱う指定金融機関が「沖縄海邦銀行」から「沖縄県農業協同組合」へ代わりました。指定期間は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までの2年間で、輪番制で実施しておりますのでご利用ください。

なお、引き続き税等の納期内納付にご協力をお願いします。

国頭村出納室 TEL:41-2101

国頭村森林地域ゾーニング計画図



国頭村森林地域ゾーニング計画について

「国頭村森林地域ゾーニング※計画」は、国頭村内の森林地域の利活用の歴史をふまえ、多くの固有種を育むやんばるの森特有の生物多様性や水源かん養機能、二酸化炭素吸収源等の公益的な機能をつねに考慮し、観光を含めた新たな森林業の創造による保全・利活用を行うために策定しました。本計画の対象範囲は、「山から海へつなぐ」ための流域単位での検討を重視し、国有林及び民有林を含む森林地域を中心とした、国頭村全域としました。

計画の策定に際して、「国頭村森林地域ゾーニング計画検討委員会」を設置し、8回の検討委員会と3回の住民意見交換会を経て、「基本方針」及び「ゾーニング計画」を策定しました。

本計画は、今後の国頭村森林整備事業計画、観光推進事業、自然再生事業等に反映されるとともに、関係機関によるやんばるの森の森林政策等に対し、国頭村の考え方として発信します。なお、本計画は、関連計画の見直しに応じて、適宜見直すこととします。

※「ゾーニング」とは、「区分する(zoning)」という意味の英語で、都市計画や建築設計などで、地域や空間を区分・区画する時に使われる言葉です。今回は森林地域の「緩やかなゾーニング」を目指します。

森林地域ゾーニングの基本的な考え方(基本方針)

やんばるの森は、琉球王朝成立以来、沖縄本島の木材や薪炭の供給に活用されてきました。蔡温による林政の確立後は、林政八書等による森林保護管理の思想と技術による森林の保護育成が行われ、近代以降も戦後の復興材を供給するなど、沖縄本島随一の木材生産地としての位置を占めてきました。

現在のやんばる国頭の森は、3つのダムを擁し、水資源を本島中南部に供給しており、水源かん養機能としての需要も高まっています。さらに、生物多様性の高い地域として、また、二酸化炭素の吸収源として、その重要性がますます認識されています。他方、近代化の過程で生じた環境の劣化が多方面から指摘されています。

そこで、国頭村では、やんばるの森を後世に引き継ぐために、その多様な機能をつねに考慮するとともに、一面的な管理を排し、地域の視点に立って、組織横断的な取り組みのうちに、官民協働のなかで総合的・包括的・計画的な管理をめざします。

この目標を達成するために、琉球王朝以来の森林保護管理の思想と技術を学びつつ、百年単位の時間的視野をもちながら、「森林のすべての恵みを人と生き物が持続的に享受するための包括的な森林の管理事業」を新たな「森林業」として定義し、その実現を図ります。

とくに重視する点として、多くの固有種を育むやんばるの森特有の生物多様性における価値を保全し、地球環境問題における脱温暖化に貢献するとともに、森林を含む河川流域の再生を行い、教育・研究を基調としたツーリズムを振興することにより、観光を含む新たな森林業のあり方を実現します。

上記の目的を実現するために、①残すところ、②守るところ、③再生するところ、④利活用を図るところを区分します。

「①残すところ」は、極力手をつけずに現状を維持する地域とし、自然公園法、鳥獣保護法で定められた特別保護区等とします。ただし、これらの地域についても、学術的な研究活動については、統合的な情報管理のもとで行えるようにします。

「②守るところ」は、地域の生活・文化の歴史を示す多様な遺物・遺跡等を保全し、ノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ等の希少種の生息地は、積極的な保護活動の対象とし、希少種情報の管理、生物多様性の保全等の活動を行います。

「③再生するところ」は、海から山への全体を視野に置き、近代化の過程で劣化した海岸・砂浜、湧水(泉)、小河川を含む河川、森林とします。そのために、「流域単位の再生」の視点からゾーニングを行います。森林の再生は、生物多様性と豊かな森林像の両面から検討して行います。

「④利活用を図るところ」は、地域の生活・文化を維持、発展させる人々の利用に資する地域とします。木材資源の循環利用、環境教育、ツーリズム、地域資源に関する研究等の活動を行います。

区分ごとの保全・利活用の概要

ゾーニング区分		①残すところ	②守るところ	④利活用を図るところ
林業	伐採方法	禁伐	小面積・分散化	皆伐は1か所5ha以下隣接地は避ける
	森林管理		水源涵養機能・生物多様性の向上	早生・有用樹種の植林・保育
	林道	新設を控える	仮設作業路のみ	環境に配慮する
・環境教育 ・ツーリズム	立入	利用者数制限の検討		積極的活用
	散策路整備		最小限の整備	環境配慮した整備
	施設整備		研究・教育目的の施設	環境配慮した施設整備
	既設林道活用			積極的活用
生物多様性保全等	学術研究	水土保全、希少種・生物多様性保全のための研究の推進		
	希少種保護	生息環境の保全	生息環境の整備	
	密猟・盗掘防止	既設林道を利用したパトロール体制の検討		
	外来種駆除		駆除活動の推進	
森林業	新たな森林業創出		生物資源(薬草・薬木)の積極的活用	
	遊休農地の活用			積極的活用

※ 「③再生するところ」は、流域ごとに再生目的に応じた利活用を検討するとともに、その他ゾーニング区分の利活用方針に準じる。
※ 沖縄県の県営林については、林業経営に供されてきたことから、「調整を要するところ」と位置付け、これまでの森林整備や今後の経営計画等を踏まえ、取扱いについては県と調整を行い、区分を検討する。

国頭村基本構想 審議会委員を募集

基本構想は、村の将来像を描く10年間のむらづくりの方針を示す総合的な計画で、計画策定の過程で、村民とのワークショップ会議や意識調査などを実施して村民の皆さんに参画していただいております。その一環として、構想の内容(素案)について、村の将来像や各分野の目標・施策などを審議する審議会委員を次のとおり募集します。

- 募集人員** 若干名
- 応募資格** 村内に居住し、20歳以上の者
平日の会議(4回程度)に継続して出席できる人
- 応募締切** 平成23年10月5日まで
- 応募方法** 応募申込書に必要事項を明記して、
役場企画商工観光課へご持参いただくか、
郵送またはFAXにて提出してください。
なお、応募用紙は役場企画商工観光課にあります。
- 選考** 書類選考により決定し、
結果は応募者全員に通知します。
- 問い合わせ** 国頭村役場 企画商工観光課 TEL:41-2101

自衛官等募集の ご案内

種 目	受験資格	受付期間	試験日(一次)
防衛大学校 (一般)	高卒(見込) 21歳未満	9月5日 ～9月30日	11月5・6
防衛歯科 大学校	高卒(見込) 21歳未満	9月5日 ～9月30日	10月 29日・30日
看護学生	高卒(見込) 24歳未満	9月5日 ～9月30日	10月22日
予備 自衛官補 (第2回)	・一般 18歳以上34歳未満 ・技能 18歳以上で保有する 技能に応じ53～55歳未満	7月19日 ～10月5日	10月15日 *第1回試験 (4月17日実施)で 採用予定数を採用 した場合、第2回試験 は、実施しない 場合があります。

名護地域事務所 905-0013 名護市城1-12-13 0980-52-4064
(FAX切替)

自衛隊沖縄地方協力本部 TEL098-866-5457
自衛官募集HP:www.mod.jp/jieikanbosyu/

メッシュ・サポートからの お知らせ

MESH救急ヘリ
継続運航に
ご協力ください!



日頃より民間救急ヘリ
MESHへご理解とご支
援を頂き、心より感謝
申し上げます。
MESHは北部地域の救急医療改善の為、活動を続けて
まいりましたが(※)、資金不足により本年10月以降、
活動継続が難しい状況となってきました。「いざ」とい
う時に安心できる医療環境にするには、地域住民の皆様
による「継続的なサポート(年間会員制)」が必要です。
ご無理のない範囲内でのご支援・ご協力をよろしくお
願い致します。
※2007年6月16日の運航開始から2011年7月20日
までの総出動件数は535件、スピーディーな現場到着
と初期治療により、多くの命をお救いしてまいりました。

司法書士無料法律相談会について

毎年10月1日は「法の日」と定められております。
この「法の日」を記念し、無料法律相談会を実施致
します。相続・遺言や土地・建物に関する登記、会
社に関する登記、借金に関すること、その他訴訟
に関すること等、皆様の様々な相談をお受け致し
ます。一人でも悩まずに、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。

- 日時** 平成23年10月1日(土)
午前10時から午後4時まで
- 場所** 名護市民会館・第4研修室
(名護市港二丁目1番1号)

問い合わせ先
沖縄県司法書士会 TEL:098-867-3526

行事予定表(変更することがありますので、あらかじめ御確認ください。)

10月		11月		12月	
2日	小学校運動会	1火	へき地教育研究大会(11/2まで)	4日	第11回 男女なかよしペアーPG大会(安田)
5水	山御願(山神祭)	3木	第33回国頭村老人・ 婦人合同スポーツ大会	8木	学力向上対策実践報告会 (ふれあいセンター)
6木	ふれあう心やんばるの集い	5土	子ども会パークゴルフ大会	11日	第7回ヤンバルクイナカップ 県小学生駅伝競走大会
8土	第27回 やんばるの産業まつり(10/9まで)	12土	国頭村文化福祉まつり(11/13まで)	14水	乳児/1.6歳・3歳児健診
9日	第11回 沖縄県パークゴルフ大会(鏡地)	13日	ツール・ド・おきなわ2011	18日	首里城お水取り行事
12水	乳児/1.6歳・3歳児健診	15火	予防接種(DPT)	20火	予防接種(DPT)
16日	第48回国頭郡陸上競技大会	18金	国頭村戦没者秋季慰霊祭	28水	官庁御用納め
20木	村PTA主催話お話大会	19土	国頭村植樹祭(やんばる学びの森)		
21金	国頭漁業協同組合 創立40周年記念式典・祝賀会	20日	北斗会運動会(予定)		
25火	岩美町児童交流団来村(10/28まで)	25金	歯科検診		
28金	離乳食教室	26土	第63回沖縄県民体育大会		
30日	職場対抗ボウリング大会				
31日	金剛山祭(旧10月5日)				

平成24年度 沖縄県立農業大学校 学生募集案内

I 課程・専攻

課 程	園芸課程	畜産課程
専 攻	野菜・花き・果樹	肉用牛

*本科、短期養成科に
園芸課程、畜産課程があります。

II 入学志願手続き

	本 科	短期養成科
修業年限	2年	1年
定 員	30名	10名
年 齢	入学時の年齢が概ね60歳まで	
提出書類 (共通)	1 入学願書(第1号様式) 2 添付書類 ①最終学校の調査書 (高等学校卒業見込みの者以外にあ っては、校長が必要と認める書類) ②農業経営概況調査書(第2号様式) ③入学志願理由書(第3号様式) ④健康診断書(第4号様式) ⑤写真(4葉) *1枚は入学願書に貼付する (入学願書提出日前3ヶ月以内に無背 景かつ無帽で上半身を正面から撮影 したもの、縦4cm×横3cm)	
推薦入試 特別推薦入試 一般入試	推薦書(第5号様式) *学校長の推薦	
(追加書類) 推薦入試	推薦書(第6号様式) *市町村長、農協長(支店長)、又は農業 改良普及課長の推薦	
受験料	無 料	

III 受験手続き等に関する問い合わせ先

●入学願書及びその他提出書類等
各高等学校、農業改良普及課、農協、農業大学校にあります。
また、その他ご質問等については、最寄りの農業改良普及課、
農林水産部営農支援課、農業大学校へお問い合わせ下さい。

所管区域:名護市、国頭郡、伊平屋村、伊是名村	
沖縄県立農業大学校	TEL:0980-52-0050
〒905-0019 名護市大北1-15-9	
沖縄県農林水産部営農支援課	TEL:098-866-2280
〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2	
北部農林水産振興センター	TEL:0980-52-2752
農業改良普及課	
〒905-0015 名護市大南1-13-11(北部合同庁舎1階)	

- ※願書受付期間**
・本科(修業年限2年)
推薦・特別推薦入試:平成23年 9月1日(木)～10月28日(金)
一般入試:平成23年11月1日(火)～12月19日(月)
・短期養成科(修業年限1年)
特別推薦・一般入試:平成23年11月1日(火)～12月19日(月)
- ※試験日**
・本科(修業年限2年)
推薦・特別推薦入試:平成23年11月16日(水)
一般入試:平成24年 1月17日(火)
・短期養成科(修業年限1年)
特別推薦・一般入試:平成24年 1月17日(火)
- ※試験会場**
第一会場 沖縄県立農業大学校 名護市大北1-15-9

Vol.6

保健師だより



住民健診の結果は、いかがでしたか？

今年も6月から7月にかけて各字公民館で住民健診を行いました。多くの村民の皆様が受診され、その結果が手元に届いていることと思います。健診結果はいかがでしたか？納得された方や驚かれた方もいらっしゃると思いますが、現在のからだの状態を表した重要な結果です。

国頭村では、村民の皆様の健康の維持・増進を図ることを目的に、保健師・看護師・管理栄養士が保健指導を行い、生活習慣の見直しや検査結果の改善に向けて一緒に考えていきます。「健康」であることは、より良い生活を送るために基本となるものです。充実した日々を過ごすことができているのも、からだが頑張ってくれているからです。からだに良いことを一緒に考えていきましょう。

第23回「ふれあう心やんばるの集い」合同運動会が国頭村にて開催されます。

北部地域の精神障がいのある人やその家族らの交流を図り、精神障がいに対する地域社会の理解と協力を得る目的で、第23回「ふれあう心やんばるの集い」合同運動会が平成23年10月6日（木）に国頭村エコ・スポレク公園陸上競技場にて開催されます。今年度は国頭村での開催となり、国頭村のデイケアメンバーは、くにぶの会として東村・大宜味村と一緒に参加します。参加を希望される方は下記の問合せ先までお気軽にご連絡ください。村民の皆様のあたたかいご声援をよろしくお願いいたします。



平成22年度に開催された運動会の様子（伊江村にて）

《問合せ先》

国頭村役場 福祉課 41-2765
国頭村立保健センター 41-5767